

「学力に関する証明書」申請時の注意点

※「学力に関する証明書」の発行には、他の証明書発行と同様に“証明書申請用紙”の提出および＜教職課程に関する証明＞欄のすべての項目の記載が必要です。

※記入漏れの不備があると免許の申請に支障をきたす場合がありますのでご注意ください。

※適用免許法等の確認のため、日中の連絡先に連絡する場合があります。必ず連絡先を記入してください。

1. 「学力に関する証明書」発行における注意事項

① 入学時に所属学科で取得可能であった免許状（課程認定のある免許状）のみ発行可能です。

免許教科は、原則「所属していた学部・学科で取得可能であった免許教科」となり、在籍時に課程認定を受けていなかった免許教科については発行できません。

例：小学校教諭免許状の取得にあたって証明書が必要な場合

⇒所属していた学科で取得可能な免許教科の証明書を発行し、提出先において本学で習得した単位が使用できるかを判断いただきます。

なお、各学部・学科で発行可能な免許状の種類は下記の通りです。

免許状の種類	学部学科
中学校教諭一種免許状（社会）	法学部法学科
	経営学部経営学科 * 2024年度以降入学生対象
高等学校教諭一種免許状（公民）	法学部法学科
	法学部政治行政学科
高等学校教諭一種免許状（商業）	商学部商学科
	現代ビジネス学部現代ビジネス学科
	経営学部経営学科
高等学校教諭一種免許状（情報）	経営情報学部経営情報学科
栄養教諭一種	健康栄養学部管理栄養学科
中学校教諭一種免許状（保健体育）	スポーツ科学部スポーツ科学科
高等学校教諭一種免許状（保健体育）	

② 証明書の発行は、申請受理後、**1週間～2週間程度**を要します。

なお、土・日・祝日、お盆、年末年始をはさむ場合や、証明内容に改正法の読み替えなどがある場合は2週間以上の日数がかかりますので、時間に余裕をもって申請してください。

③ 1通の証明書には、1つの学籍番号、1学校種、1教科に関する単位修得状況が証明されます。

複数の学籍、複数の学校種、また複数の教科に関する証明書が必要な場合、それぞれに関する証明書が必要となり、発行通数分の手数料がかかります。

例：正規学生と科目等履修生（1年間）として在籍した方が、中学および高校の「保健体育」の証明書が必要な場合

⇒2つの学籍×2つの学校種＝合計4通の証明書を申請し、証明手数料も4通分が必要です。

- ④ 免許法・免許種・学校種など、不明な点がある場合には、**必ず事前に証明書の提出先に確認**をしてください。
- ⑤ 原則として、本学書式・在学時の氏名にて発行します。
※提出先に所定用紙がある場合、本学の所定用紙では受け付けできないか、提出先に事前確認をお願いします。
- ⑥ 英文の証明書はありません。
- ⑦ 証明書は、原則厳封のうえ発行（それぞれ個別の封筒に封入）します。
- ⑧ 在学中に修得された科目の情報（科目名、単位数、成績など）を記載した証明書は“成績証明書”です。「学力に関する証明書」と異なりますので注意してください。
- ⑨ 教員許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目（「日本国憲法」「体育」「外国語コミュニケーション」「数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作」）のみを証明する「学力に関する証明書」は、在学していた学部学科の教育課程の有無や入学年度に関係なく、発行することができます。
- ⑩ 旧法以前（旧々法、旧々々法）の証明書を希望する場合は事前にお電話でご相談をお願いします。

2. 「学力に関する証明書」の提出が必要な場面

「学力に関する証明書」が必要な場合は主に下記の通り分類されます。

状態	場合
現時点で免許状取得要件を満たしている	教育委員会に免許状の申請を行う場合
現時点で免許状取得要件を満たしていない	教育委員会で不足単位を確認する場合
	他大学等で不足単位を修得する場合

3. 適用免許法について

本学の入学年度別の適用免許法は次の通りです。

適用免許法	入学年度
新法（平成 28 年改正法）	平成 31（2019）年度入学～
旧法（平成 10 年改正法）	平成 12（2000）年度～平成 30（2018）年度入学
旧々法（昭和 63 年改正法）	平成 2（1990）年度～平成 11（1999）年度入学
旧々々法	～平成元（1989）年度入学

<旧法以前の入学生>

- ・在学中に修得できなかった不足単位をこれから修得する場合
- ・別の学校種、科目の免許状をこれから新たに取得する場合

⇒**原則、新法が適用され、新法に読み替えた「学力に関する証明書」を発行する必要があります。**

ただし、提出先によって必要書類が異なる場合がありますので、

必ず事前に必要な証明書を提出先に確認してください。